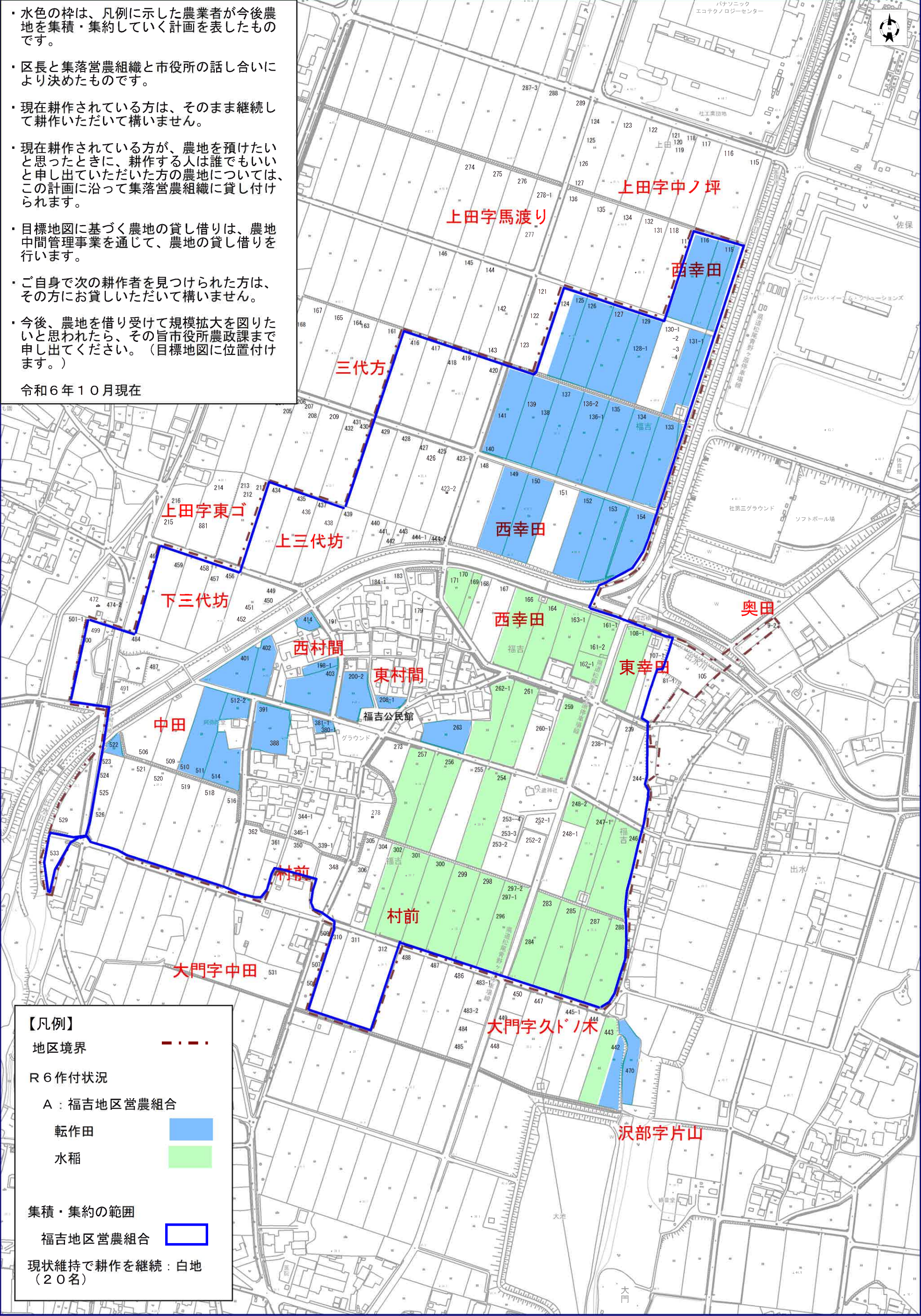


- 水色の枠は、凡例に示した農業者が今後農地を集積・集約していく計画を表したものです。
- 区長と集落営農組織と市役所の話し合いにより決めたものです。
- 現在耕作されている方は、そのまま継続して耕作いただいて構いません。
- 現在耕作されている方が、農地を預けたいと思ったときに、耕作する人は誰でもいいと申し出ていただいた方の農地については、この計画に沿って集落営農組織に貸し付けられます。
- 目標地図に基づく農地の貸し借りは、農地中間管理事業を通じて、農地の貸し借りをを行います。
- ご自身で次の耕作者を見つけれられた方は、その方にお貸しいただいて構いません。
- 今後、農地を借り受けて規模拡大を図りたいと思われたら、その旨市役所農政課まで申し出てください。（目標地図に位置付けます。）

令和6年10月現在



【凡例】

地区境界 - - - -

R6作付状況

A：福吉地区営農組合

 転作田

 水稻

集積・集約の範囲

 福吉地区営農組合

現状維持で耕作を継続：白地（20名）